

## 派遣社員の皆様へ

# 派遣社員の『同一労働同一賃金』について

派遣社員の「同一労働同一賃金」が盛り込まれた改正労働派遣法が2020年4月1日に施行され、すべての派遣社員について不合理な待遇格差が禁止されます。

※「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）」

### 労働者派遣法改正ポイント

1. 不合理な待遇をなくすための規定の整備
2. 派遣社員の待遇に関する説明義務の強化
3. 裁判外紛争解決手続き（行政ADR）の規定の整備

### 派遣社員の同一労働同一賃金

派遣社員の待遇に対する格差をなくすために、株式会社Q & Qビジネスパートナーズでは、

待遇決定方式として【派遣元労使協定方式】（一定の要件を満たす労使協定に基づいて派遣社員の待遇を決定する方式）を採用いたします。

### 株式会社Q & Qビジネスパートナーズの同一労働同一賃金

#### 【新賃金体系】

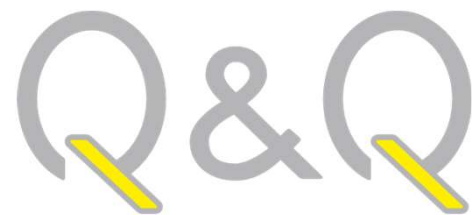
- 時給（基本給・賞与等+退職金） + 通勤手当（定額支給）として支払います。

※金額は「地域」「職種」等により設定されます。

※基本給・賞与等+退職金は時給に含めます。

#### 【賃金以外の待遇】

- 派遣先の通常の労働者との同一の給付
  - ・教育訓練 ・福利厚生施設（食堂・休憩室・更衣室等）
- 派遣元の通常の労働者との同一の給付
  - ・慶弔休暇の導入・慶弔見舞金の支給など



BUSINESS PARTNERS

株式会社 Q&Q ビジネスパートナーズ